

アプリ利用規定（「しんきん通帳利用規約」 新旧対照表

(下線部分が変更点)

新	旧
<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等の閲覧および登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引、定期積金取引、各種申込等を行うことができるサービスです。</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会機能 「しんきん通帳」サービス（以下、「本サービス」といいます）では、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の10件を表示します。なお、本アプリは、<u>同一名義人であれば</u>、1台のスマートフォン端末につき信用金庫を5つまで登録でき、1信用金庫あたり普通預金口座を5つまで登録できます。</p> <p>3. 保有資産照会機能（省略）</p> <p>4. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に切替えることができます。お客さまは「通帳レス」口座に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。 「通帳レス」口座への切替後は紙の通帳は使用不可となります。切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</p> <p>5. メール通知機能 本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。<u>ただし、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客様は、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。</u> 下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。 【shinkin-app.jp】</p> <p>6. 定期預金取引 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、<u>お客様が現在保有する全ての定期預金の明細をご確認いただけるほか、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入および解約等を行うことができます。</u>利用の可否および利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</p> <p>7. 定期積金取引 <u>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客様が現在保有する全ての定期積金の明細をご確認いただけるほか、登録信用金庫の定めに応じて定期積金口座の新約、口座振替等による掛け込みの設定を行うことができます。</u>利用の可否および利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</p> <p>8. 各種申込機能</p>	<p>(同 左)</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等の閲覧<u>及び</u>登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引、各種申込等を行うことができるサービスです。</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会機能 「しんきん通帳」サービス（以下、「本サービス」といいます）では、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の10件を表示します。なお、本アプリは、<u>同一名義人の口座であれば</u>、1台のスマートフォン端末につき信用金庫を5つまで登録でき、1信用金庫あたり<u>口座</u>を5つまで登録できます。</p> <p>3. 保有資産照会機能（省略）</p> <p>4. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた<u>口座</u>を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に切替えることができます。お客さまは「通帳レス」口座に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。 「通帳レス」口座への切替後は紙の通帳は使用不可となります。切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</p> <p>5. メール通知機能 本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。<u>但し、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客様は、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。</u> 下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。 【shinkin-app.jp】</p> <p>6. 定期預金取引 本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入<u>及び</u>解約等を行うことができます。利用の可否及び利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</p> <p>(新 設)</p>

新	旧
<p>本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、普通預金の口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。</p> <p>(1) 喪失届 登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失された場合、取引を一時的に停止することができます。</p> <p>(2) 住所変更届 登録住所・電話番号について、その変更を届け出ることができます。お客様の本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただきます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。</p> <p>9. 定期的なお客さま情報の確認 本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて、「犯罪収益移転防止法」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などに対する定期的な確認を行います。</p> <p>10. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (省 略)</p> <p>11. 規約への同意 (省 略)</p> <p>第2条【利用条件】 1. 本サービスは、登録信用金庫の普通預金口座をお持ちの個人のお客さま本人が対象です。</p> <p>2. ～5. (省 略)</p> <p>第3条【利用登録】 ～ 第5条【本人確認】 (省 略)</p> <p>第6条【注意事項】 1. 通信料のお客さま負担 ～ 3. 自動的な利用解除 (省 略)</p> <p>4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座(登録信用金庫における初回登録の普通預金口座)として利用することはできません。 既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている普通預金口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。</p> <p>第7条【免責事項】 ～ 第13条【規約の適用】 (省 略)</p> <p>第14条【準拠法・合意管轄】 本ご利用条件の準拠法は日本法とし、本ご利用条件にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、登録信用金庫本店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。</p> <p>第15条【制定・改廃】 この規定の制定・改廃は理事長の承認を要する。 (附 則) 1. この規定は2021年6月25日より施行する。 2. 2022年 5月 1日 改正 3. 2023年 9月 1日 改正 4. 2025年 3月 1日 改正</p>	<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>7. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (省 略)</p> <p>8. 規約への同意 (省 略)</p> <p>第2条【利用条件】 1. 本サービスは、登録信用金庫の普通預金口座をお持ちで、その口座でキャッシュカードをご利用の個人のお客さま本人が対象です。</p> <p>2. ～5. (省 略)</p> <p>第3条【利用登録】 ～ 第5条【本人確認】 (省 略)</p> <p>第6条【注意事項】 1. 通信料のお客さま負担 ～ 3. 自動的な利用解除 (省 略)</p> <p>4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座(登録信用金庫における初回登録口座)として利用することはできません。 既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。</p> <p>第7条【免責事項】 ～ 第13条【規約の適用】 (省 略)</p> <p>第14条【準拠法・合意管轄】 本ご利用条件の準拠法は日本法とし、本ご利用条件にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、登録信用金庫本店または「代表口座」開設店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。</p> <p>第15条【制定・改廃】 この規定の制定・改廃は理事長の承認を要する。 (附 則) 1. この規定は2021年6月25日より施行する。 2. 2022年 5月 1日 改正 3. 2023年 9月 1日 改正 (追 加)</p>